

会 議 録 目 次

平成 2 0 年 第 4 回 海 田 町 議 会 臨 時 会 （ 第 1 日 ）

平成 2 0 年 7 月 9 日 （ 水 ） 午 前 9 時 0 0 分 開 会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	3
日程第 2	会期の決定について……………	3
日程第 3	諸般の報告	
	報告第 2 号 損害賠償額の決定について……………	3
日程第 4	第 41 号議案 平成 20 年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）……………	1 2
	（ 閉 会 ） ……………	2 5

会 議 録 (第 1 号)

- ~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|         |   |         |
|---------|---|---------|
| 町       | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 企 画 部   | 長 | 永 海 房 雄 |
| 総 務 部   | 長 | 園 山 純   |
| 財 政 課   | 長 | 臼 井 真   |
| 総 務 課   | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 教 育 委 員 | 長 | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育     | 長 | 正 木 洋   |
| 参 事     |   | 青 木 基 秀 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 飯 森 靖 彦 |
| 次 長         | 新 谷 隆 司 |
| 主 任 主 事     | 中 村 修 介 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

報告第2号 損害賠償額の決定について

日程第4 第41号議案 平成20年度海田町一般会計補正予算（第2号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日は、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成20年第4回海田町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 4 に至各議案でございます。

○議長（原田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より14番、住吉議員、15番、佐中議員を指名いたします。

○議長（原田） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決します。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

午前9時01分 休憩

午前9時03分 再開

○議長（原田） それでは、休憩前に引続き、本会議を再開いたします。

執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は、本日１日と決しております。

○議長（原田）日程第3、諸般の報告を行います。報告第2号損害賠償額の決定について町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。暑い中、大変ご苦労かけます。よろしくお願いたします。

報告第2号、損害賠償額の決定について、海田小学校で発生した遊具の管理瑕疵による事故の示談解決を図るため、その損害賠償額を決定することについて、地方自治法第180条の規定により、専決処分したものでございます。内容につきましては、担当者から説明いたします。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野） それでは、報告第2号、損害賠償額の決定につきまして、地方自治法

第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定によりご報告させていただきます。議案書の1ページをお開きください。債権者は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、及び国で損害賠償額は27万2,408円でございます。内訳としましては、〇〇〇〇さん分が23万3,621円、国分が3万8,787円でございます。なお、〇〇〇〇さんにつきましては、当事者は〇〇〇〇さんですが、未成年者のため、親権者であります〇〇〇〇さんを債権者としております。専決処分年月日は平成20年6月16日でございます。事故の概要についてご説明しますと、平成20年1月26日午後2時30分頃、〇〇〇〇さんが海田小学校の運動場に設置してあるブランコに乗って遊んでいた際に、ブランコの台座が老朽化していたため、留具から抜け落ち、落下しました。その際、両手を地面についたことにより、両手中指を骨折したものでございます。相手方の損害額を全額賠償額と決定し、専決処分させていただき、〇〇〇〇さんとは示談を締結したものでございます。賠償額の内訳は、〇〇〇〇さん分が治療関係費5万3,421円、慰謝料が18万200円でございます。国分につきましては第三者行為による健康保険の医療給付費でございます。以上で説明を終わります。

○議長（原田）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本）私は、公園やなんじゃかんじゃ、ちょっと行ってみたんじゃが、ブランコなんて目で見たらわかるけん、こういう事故が起きる前に、わし、点検して、あれしとかないけん思うんじゃが、まあ行ってみたらわかるように、チェーンが半分、ブランコのチェーンがあるでしょうが。半分、もうすり減ってないような部分がいっぱいあるんじゃが、ああいうのを先、点検してせんかったら、こういう事故は何ぼでも起きる思うんじゃが、その点、どう思われますか。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）まず、学校の遊具の点検でございますけども、これは各学校とも、毎月1回やっております。当然これは点検項目、チェック項目につきましては、町が実施しております遊具点検でございますが、この項目で実施しておりますが、海田小学校につきましては、その部分を今回は見落としておったと。気がつかなかったということのもとで事故が発生したものでございます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）いや、ほうじゃから徹底して点検せないけんじゃない。見落としなんか

あったら、ここはいけんのじゃなあ。そこを言いよるんよ。平気な顔してそういう説明してたら、だめよ。だから、しっかりとね、そういうことを念頭に入れてやらなかったら。行ってみなさいや、嘘じゃないよ、鎖のあれが半分ないのがあるんよ。あんなもん目でみたらわかるんじゃけえ、目視で。じゃけん手落ちがないように、きちっとするならするで、きちっとそういう、ね、責任持ったような答弁しなさいや。手落ちがあったじゃあ、見落としがあったじゃあ、そういう答弁なんて要らんよ。その点、どう思われますか。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）この事故を契機といたしましてから、各学校の校長に対しては、安全の徹底的な点検と器具の点検ということで通知し、各学校ともそれに沿って、例えば危険性のあると思われるものにつきましては、取替えを行っております。今後とも、遊具の安全点検を徹底しながら、こういった事故が二度と起こらないような再発防止に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）学校だけじゃなしにね、公園の方もひとつ、点検の方を。わし、昨日、公園いって見たんじゃけど、やっぱり危ないところがあるけん。それ徹底して、ちょっと調査してやってもらいたいんじゃが。お願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、都市整備の方の関係も含めて、徹底して調査したいと思います。

○議長（原田）ほかに、質疑はありませんか。西山議員。

○9番（西山）9番、西山です。実は、海田小学校の遊具なんですが、この4月の予算現地調査のときに、もっと危険な場所を、子どもたちが入るようになってた、ジャングルジム系列の遊具だったんですけど、それもあって急遽ちゃんといいますとということがあった後に、こういった事件が起こるということは、私、もっと教育委員会が、いや、たるんでいるとかどうかという問題じゃなくて、もっと一緒に指導といいますか、されるべき課題であったと私は判断しているんですけども。4月の予算審議の以降に、教育委員会がサブとなって指導といいますか、それをされた経緯が、あとほかの小学校3校も中学校2校も含めてですけども、独自で遊具とか運動場の危険とか点検をなされた実績はありますでしょうか。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）とりたてて教育委員会が現地に出向いて一緒にしたということはございませんけども、先ほど申し上げましたように、各学校とも、遊具を含め各施設、学校施設を含めてでございますけども、点検を実施しております。その点検の結果をもちまして、各学校には施設修繕費等、予算措置しておりますので、それに対応させておるところでございます。また、先ほどご指摘のありました海田小学校の総合遊具、これにつきましては、直ちに使用禁止し、これは4月の月上旬に撤去をしております。以上です。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）それと今回、被害に遭われた児童さんの両中指の骨折で、私、よく済んだな、でもなぜ両中指だけなのかなという危惧はしております。まあ医師の診断ですから、そうなのですが。で、慰謝料を払われておりますけれども、今後、後遺症が出てこないという確証は、ちゃんととられてますでしょうか。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）ご本人の方から完治したということを報告を受けております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。事故の内容、もう少し詳しく教えてほしいんですが、台座が外れたというのは、腐って外れたのか、それとも下のボルトがなくて外れたのか、ボルトの上にワッシャというかね、台座というのか座金というのか、これらが腐ってなくなったのか、もう少し詳しく説明をしてほしいと思います。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）座板の素材が、中、芯が木でございます。その周りを表皮をウレタンで加工しておりました。そして、両サイドにチェーンを下げておりますけれども、そのチェーンは、その台座を通して下からボルトをとめて固定しておるわけでございますけれども、今回の原因となりましたのは、その台座の芯に使っている木が腐食しておりますで、結果的には、そのボルトが抜けたということが原因で、子どもさんが遊戯中に落下したというものでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）説明を聞くと、だれが見てもわかるような腐食いうんか、素人が見てもわかるようなのに、それを遊具としてそのまま放置しておった。ここに大きな問題があると思うんですね。結果的にはこういう事故が起きて、ここに議案は出されておる内容

なんですが、それはそれとしてですね、遊具は非常に私はね、危険じゃというふうに思うんですね。少子化対策でやられとるこの遊具が、町内に至るところにあるわけですね。これを機会に、私は教育委員会だけじゃなくて、町全体がね、点検もし、しかも日常の管理ですね、これを十分やらなかったら、また起きると思うんですね。で、今までの問題でも、いろんな損害賠償の問題で議案として出されておるのが、ちょっと考えただけでも、グレーチングの問題であるとか、自動車の事故であるとか、道路が陥没した、保育所、ガードレールのようなね、そういう気がついた問題。ガードレールは未然に防ぐために私が指摘してですね、三迫川で三迫の郵便局の方から、前後ですが、ガードレールが要所要所ずっと切れて、死亡事故があったんですね。知っとなんかどうかわかりませんが、前の重高議員さんの弟さんが落ちて3日目には亡くなったという。救急車で運ばれてね。そのことがあって、あそこはずっと補修いうんかね、補正をしてもらったことがあるんですけども。これもごく最近ですね。2年ぐらい前の話ですけども。そういうね、町内でいろんな問題が、この遊具だけじゃなくてね、全体にあると思うんですね。だからそこら辺をもうちょっと、十分気をつけてほしい。特に私は、今の海田小学校の正門じゃなくて本校ですね。本校向かって左側の体育館の間に遊具の腐ったようなのがあってね、チェーンをかけてあったのを、消防の訓練なんかで見て、これは危ないがのうと思いましたが、今はどうなってるのか知りませんが、取っとるのかどうか知りませんが。やっぱりああいうようなのはね、早く手を打たなかったら、こういう事故がね、起こりやすい環境にあるわけですね。だから、そこらも含めて総点検をする必要があると思いますね。今、聞くと、腐ったものを遊具として放置しとること自体がね、大きな問題がね、ある。1カ月前か2カ月前か知らん。この1カ月の間にそんなに腐るようなことはない。焼いたらまあ別ですけども。そういう進行がね、どんどん進んで1カ月の間にこんなに腐食したとは言えない。こんなことは常識では考えられないような事故だと思うんですね。ですから、これを含めてですね、まあ起こったことは対応せにやあね、町として責任があるわけですから仕方がないけど。しかし、今から起こらないようなね、そういう点検をする。それでもなおかつ起こり得ることはいっぱいあるわけですから、しかし最大の努力をするのが執行部の責任だと思うんですね。その辺の構えはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、学校遊具または公園遊具とか、いろいろ町にはあ

ります。そういう点についても年度の初めに予算の計上でやりかえたり取り替えたりというようなこともいろいろ皆さんに審議をいただいとるわけですが、こういう点につきまして、定期的に検査を徹底するようにやっていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（原田）ほかに質疑。前田議員。

○13番（前田）13番、前田ですが、似たようなことになるわけですが、今までも地球儀型の遊具が倒れて、児童が死んだと、新聞テレビでこの種の事故がいっぱいあるわけやね。そういう新聞テレビのね、ニュースが全然活かされとらんのではないか。そういうことでまず1点目聞きたいのはね、そういうことを聞いて平生の管理体制、それはどういうことをしとるんかいうのをちょっと聞いてみたい。ただのんびんだらりんと、偶然に起きたというような感じの答弁でね、しょうがないんだというようなね、半分投げやりとも聞こえるような答弁をしとるんですが。今、佐中議員からもあったようにね、崎本議員からもあったように、チェーンが半分磨耗しておると、これ何も業者に委託しなくともね、町長。素人が見ればボルトが抜け落ちるとかチェーンが磨耗して切れるぞ、ああまだ1カ月くらいは大丈夫だ、こんなものはプロでなくてもわかるわけです。そこで学校の管理責任、校長に最終的にあるわけですけどね、ここらの管理体制をしっかりとやると。そういう意味で、まず、例えば車の定期点検とかいうときにはね、ブレーキとかハンドルとかなんかケーブルとか方向指示器がどうかですね、そういうチェックいうんですかね、そういうマニュアルというかね、各部署、今その都市整備課、公園云々、あるいは学校、保育所、そういうところを含めて、まずそういう点検項目をつくってね、少なくとも今あったように1カ月やそこらではね、簡単に事故は起きないと思うんですよ。だから2カ月あるいは3カ月に一遍、確実にそういうものをチェックしていくと、そういうような体制をつくる必要があるんじゃないかと。また偶然に起きたことだと、道路の陥没なんかでは見えないことはあると思うんですがね。そういうことでそういう点検項目表というのがね、私なりにそういうふうに思うわけですが。そういうものをつくってずっとチェックしていこうというような、まあ別の方法があれば別ですが。そこらのチェック体制いうか管理体制いうのをどういうふうに考えとるかというのをね。だから、過去のそういうことを教訓が全然、町長訓示から含めて全然やってこなかった。対岸の火事のように眺めてただけなのか。そういう危機管理というものをね、いろんなことがあっても、その場限りでどうもしのいでおるような気がするわけね。だから今

後のその予防策の1つとして、何かそういう点検やるような考え方、そこらをどういうふうに通うと通のかまず聞いてみたい。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、遊具の関係も含めて教育委員会の管轄にあるものと町の管轄にあるものがあります。そういう中に含めてですね、できたら学期ごととい通う通、1学期、2学期、3学期というように、学校なんかでは周期的なもんがあるわけですが、それらも含めて今ご指摘のようなチェック体制を徹底してやっていきたいと、こういうふうに通うております。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）簡単にあれですかね、よう通われるのが、そういう専門業者に委託して対応しますとかよう通うのがあるわけです。だけど、今のようなチェーンが磨耗しとるとか、ブランコの板が腐食しとるとか、いうようなことは、素人が見てもこれは落ちるぞと、あるいはその木が枯れとると、ちょっと触ってよ通うみれば、その動きぐあいで、ああこれは倒れるおそれがあるとか、これはまだ当分大丈夫だとか、簡単に素人で対策できると思うんですよね。だから恐らく学校の場合だと、校長の指示のもとに、いわゆる技術系の先生だとかいろいろおられると思うし、そういう管理者どうな通うと通のか。あるいは町の施設、公園とかについてはそれなり、あるいは今の指定管理者に委託しとるところについてはその方に報告をさすようにやらにやいかんと思うのよね。今その、学期ごとにやるとか、それはそれでいいと思う。その程度あれば、そう通う通う事故は起きないと思うんですよ。だからそのものを集計せにやいかんと思うんですよね。ただ単に、点検だけで終わりにすると、そのものがのんべんだらりンとな通うて、またなんか知らんけど、やっ通うんじゃやっ通うんじやいうようなことでね、確実に上通うてこない。だからそのものを今度はチェックする。これはチェーンが半分磨耗しとると、大丈夫か、とかいうようなね、だれかそれを見て指示を出さんといかん。再度チェックをし通う、この件について、そういうところまでやる必要があると思うんですよね。そこら町長さん、もう1回、どう通うえるか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、一見、素人が見てもこれはいけんとい通うことがあることが、今回のこういう事故に通うな通うたと思うんですが、まあそれに通うましては、十分にです通うね、学校でしたら学校の管理者、校長さんです通うか、また町の都市整備の公

園管理を含めてですね、タイアップをしながらチェックをしていきたい、こういうふう  
に考えております。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。岡田議員。

○4番（岡田）このブランコの部分、台座いうんですかね。同じような時期に同じような  
ブランコですか、遊具を取り付けられたところがあると思うんですけども、1カ月や2カ  
月で磨耗するようなことはないと思うんです。長年使っていて磨耗したんだと思うん  
ですけど、ほかのところのブランコのこの同じ場所ですよ。その辺の状況というのはど  
ういうふうになっているんですか。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）先ほどお話ししたように、この事故の発生以来、各学校長に安全点検  
の徹底を通知、周知を図りました。その結果、既に海田南小学校と海田東小学校につ  
きましては、その台座部分については、今年の6月に更新を、交換しております。また、  
海田西小学校につきましては、腐食は目立ちませんでしたが、今回の事故再発防止  
も含めて、海田西小学校も取り替えております。そうした他校の状況でございます。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）今、南小学校が昨年取り替えたって言いましたんですかね。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）南小と東小。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）同じ場所を取り替えられたと思うんですけども、そのときに海田小学校の  
台座ですかね、あれは別に取り替えなくてもいいという判断だったんですかね。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）各学校が毎月実施しております安全点検の中で、そこには気がつかな  
かったということで、今回の事故が発生しております。いずれにせよ、そういった安全  
点検の状況は不十分であったという認識のもとに、今後、早目に更新していくというこ  
とで再発防止を図っていきたいということで、学校長との共同認識の中でおります。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。佐中議員。

○15番（佐中）今、安全についてね、認識が不十分じゃったという答弁が返ってきたわ  
けですが、まあもちろんそうかもしれません。私、全体についてね、町長がチェックを  
するとかいろいろ言われるが、私は、これではまだ不十分じゃと思うんですね。です

ら、町長命令でね、もう点検を全部せえと。民生部とか保育所の関係もあるし、建設関係もある。教育関係もある。ほかに総務の関係はどこにあるか知りませんが。町長命令でね、全部そういう危険箇所の洗い出しをせえとね、指示をやってほしいと思う。チェックだけというのは、各部や課に任しとるような気がするんでね。そこら辺の徹底をね、もうちょっとする必要があるなと感じたんで、3回目させてもらったんですが。その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、ご指摘のように、徹底して指示をしまして、町全体の保育所を含めたり、学校、また公園遊具も含めてすぐにやりたいと、こういうふうに思います。

○議長（原田）ほかに質疑ございませんか。三宅議員。

○3番（三宅）3番、三宅です。今の答弁を聞きよりますと、学校に通知を出してというように。でなくて、直接、教育委員会の方で現場に赴いて、直接、金づちとかなんかでたたいてみたり目で見ていうことで。通知でなんか終わつとるような気がしたんですけども。それではね、やっぱり、直接、毎月1回の点検というのは教育委員会の方でラウンドで、手でたたいたり金づちでたたいたりというようなことをしているのかどうか、そこのところをもう1回、お伺いします。

○議長（原田）参事。

○参事（青木基秀）遊具の点検項目につきましては、今言われたように金属部についてはハンマーでたたいて音で確認するとか、あるいは触診、いわゆる手で触って腐食状況等を確認する、あるいは目で見て判断すると、さまざまな観点から、その部位についての判断をしております。それは学校の方が、日程等を決めて、全教職員でやっておるわけですが、その中で、こういった場所はこうだったという課題があれば当然、教育委員会の方に連絡し、我々も現地へ行って確認をしながら、その対処あるいは今後の方針等について協議することはございますけども、毎月の点検に我々直接出向いてやるということはございません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）そんなに50校も100校もあるわけじゃないんで、出向いてね、一緒にとかいことで、目で見て今言ったようにハンマーでたたいたりいうことでやらなきゃだめだと思っんですよ。学校に何か任せる。先生もかなり忙しくしとるはずですよ。先生の1日のスケジュールとかいうのはしょっちゅう新聞にも書いてありますし、いろんなこと

で見てきました、PTAもやって見てきましたけどもね、一緒になって現場でそのものを見ていうことで確認。台座が腐食しとるなんていうのは基本的なことじゃないですかね。いう思うんですよ。だから、月の5日なら5日、10日なら10日で、一緒にラウンドデーを設けてやると、小学校は4校しかないわけですから。そういうことを決めていただきたい。どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）今回のことは、どう言っても、ぬかっていたということしかないわけですが、学校管理については学校は学校の中でやる。そのために、用務員も配置しておりますから、我々も行ったときは主なところは気がついたときは見て回ってます。ただそれを経常的に、教育委員会が行って学校の職員と一緒にやるということは考えてません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）いやあ、そういう姿勢だったらね、また次が起こりますよ。3回目ですから。それで報告をですね、年明けの海田中学校の事件もそうだったんですけども、事が20年1月26日に発生しとるわけですね。それで、これを資料をもらって私は初めて知ったわけですよ。半年たってる。どうして早くもっとプリントないしあれで、我々に報告しないんですか。いつも遅いです。どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）民事関係の示談についてはですね、補償問題がありますので、症状が固定するまでは、いろんなことをその中間で、どうのこうのと報告することは差し控えます。ですから、症状等が固定して初めて報告するというのが通例でございます。

○議長（原田）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第2号についてはこれをもって終結いたします。これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）日程第4、第41号議案、平成20年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第41号議案、平成20年度海田町一般会計補正予算（第2号）について、平

成20年度海田町一般会計補正予算（第2号）は、小・中学校耐震診断事業費の増額などの予算措置を行うため、歳入歳出それぞれ956万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億4,295万1,000円とするものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）第41号議案、平成20年度海田町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、お手元にお配りしております資料1の平成20年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明いたします。2ページをお願いいたします。総務費の総務管理費の一般管理費につきましては、後ほど歳入で説明いたします、事故に係る保険金による財源振替でございます。次に、教育費の小学校費の学校管理費の小学校耐震診断事業につきましては、海田小学校本館、海田東小学校本館の耐震診断を行うため委託料730万円を増額するものでございます。中学校費の学校管理費の中学校耐震診断事業につきましては、海田中学校中校舎の耐震診断を行うため委託料226万円を増額するものでございます。続きまして歳入をご説明いたします。1ページをお願いいたします。繰越金につきましては、財源調整のため、前年度繰越金を928万8,000円増額するものでございます。次に、諸収入の雑入につきましては、事故に係る保険金として27万2,000円増額するものでございます。続きまして、議案をご説明いたします。第41号議案をお願いいたします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ956万円を追加し、歳入歳出予算の総額を77億4,295万1,000円とするものでございます。以上で平成20年度海田町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（原田）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本）内容じゃなしにですね、このたびの県会でも、危ないところは予算を前倒ししてでも改修せえと、福田首相みずからも言われたし、このたびの県会でも取り上げられて、危ないところは前倒しでも、調べてすぐやりなさいと、そういう対処をしますというような答弁じゃったんじゃが、県会も。海田町はどのように考えておられるか。危ないところがあったら、そこにいつまでもほったらかしじゃなし、前倒しでも県でもする言うんじゃから、そういう方針があったら県の方にも陳情されるか、ねえ。早う予算にもつけてもろて、早うやれたほうが、耐震検査じゃなしに、もう先を見てやる気は

あるかないかね。国会でもそういう小学校が、中国か、あれでも福田首相でも全国調査して前倒ししてやりなさいという施政方針を出されたから、言われたんじゃから、それを真摯に受けとめてやる気があるかないか、それを先にお願ひします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）町長とも確認した事項でございますが、今回ご承知のように、文科省の方で中国の四川省で起こった地震を受けてですね、危険度の高いところは早く前倒しをしてでも、補助金等の手だてをするからやってもらいたいということが発表されまして、それに基づいて県でもそういうふうな動きがされております。町でも危険度の高いところから、1つのチャンスではございますから、やっていきたいということで、あとは財政的な処置が必要なんで、そこらと町部局とも協議をして、今回の提案になったわけでございます。今回、3つ上がっておりますのは、これまで補助金を受けて、大規模改修なり、耐震も含めてやっていくわけですが、これまでは耐力度調査だけでも補助金の対象になっていたわけです。今回出されたのは、I s 値というコンクリート強度等、1つの耐震に対する強さを表す値ですけれども、これが0.3を下回るものについては、補助の対象にするので、起債等の優遇措置も含めてやったらどうかということで、このI s 値等を出す診断をする予算でございます。ですからこれを出したら、本町ですべて耐震診断のI s 値を含む結果がわかりますので、原則的には、低いものから、財政措置ができる範囲でやっていきたいと、私と町長とのお話の中で確認している事項でございます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）それは十分わかってますよ。わかっているんじやが、これは町長、ちょっとまあ、町長だから。町長、ご承知のとおりね、東海田小学校の本館なんてね、一番古いし、調べんでもわかっちゃるわけよ。ほだから、そこらをね、国や県が危ない箇所は前倒ししてでも出しなさいと言われるからね、こういうふうなチャンスはないから、早急にそういうそれに対して対処する気があるかないかね、町長ちょっと、そこらをお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにこの耐震補強の問題も含めて、町内のいろんな学校に限らず、公民館等を含めて今まで審査をいただいとるわけですが、こういう中国四川省の問題や学校の関係も含めて国の方の政策と申しますか、県も含めてもですね、いろいろ指示をいただいていますんで。そこらを含めて今、たちまち検査をしていただかんと、どこまでや

ってええんかわからん。あと、また、たちまち崩れて落ちて、どうもならんようなもんじゃ今んとこないわけでございますので、徹底した審査を先にやっていただいて、その後にはですね、できるだけ優先順位を早めて、そういう悪いところからやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。資料2で表を出していただいておりますが、今回、予算が上がったのが、海田小学校の東の本館、中学校の中校舎というのがありますね。今まで何回か診断をし、そして部分的ではあるけども工事も何回もやっておるんです。私、全体の概略が見えんです。例えば海田小学校であれば、本館だけやったら、国が示した震度の基準に適合しとるのかどうか。あと全部ですね。まだそれ以外に残っとるのか。この4つと中学校のね、それぞれ説明してほしいんですが。これ、済んだら全部、耐震の基準に合って、もうしなくていいのかどうか。概略がわからんので、ちょっとそれ説明願いたい。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）全国的に、耐震について相当シビアになっているとこなんですが、1つだけ押えておかなければいけないのは、小学校・中学校とも、古い順に言いますと、昭和40年代から51年の初めにかけてのものが一番古いわけです。そのころも建築基準法がちゃんとありまして、それぞれ基準をクリアしたものが通って建設しとるわけです。ですから、それぞれの時代では別に違法でも何でもなし、ちゃんとした建物であったと。ただいろんな、十勝沖地震であるとか、宮城県沖の地震であるとかいうとこのデータを検証して、昭和46年でしたか47年でしたか、その反省に基づいて、基準法の基準がアップしたと。それから、その後また10年して、56年にやはり地震の検証に基づいて、また基準がアップしたと。そういうことで、一番最近では、神戸地震があったときに検証したデータに基づいて文科省の方では補修をするときには、今まではそれぞれ建築基準法はクリアしてるけれども、これだけのものをクリアしないと補修の補助金の対象にはしませんよ、というのが今の文科省の姿勢です。文科省の基準はI s 値で申しますと、一般的な国土交通省の基準が建築基準法にありますから、それが0.6なんです。0.6はクリアしとるんです。56年以降のものについてはですね。しかし、今の文科省は補修するについては、0.7をクリアしなさいと。そういう補助基準のI s 値の値を出しているわけです。ですから、0.7を下回るから危ないとか、そういうものを反射的に考えることじゃな

いです。それでももつわけです。ですから41年ぐらいから、うちなんかは古いのが多いんですけれども、この間の安芸灘地震でも皆、軽微な被害で済んだというのはですね、それぞれの時代の基準はクリアしてた。ただ文科省の出している今の補修するときの対する基準というのは、かなり高いレベルであるというのが現状です。今回でも、今回出しておりますものは、I s 値が今までなかったものですから、診断もいろいろありまして、一番安い診断方法で、補助がもらえる診断方法をとったのが、今、3つ出しているものの結果です。耐力度といいまして、建物がもつかもたないかということを出す基準では、一応文科省もそれを認めていた。それで補助金を出してたんですが、今回は、いやそれじゃあだめだと。I s 値をちゃんと出して、0.3を下回るものについては、手厚い補助とか起債の手だてをするからというのが、今の全国的な姿勢を示しておると。それにのって、本町でもじゃあ、今回出しているのも全部40年代ですね、ほとんど。古いものですから、それらの数値をちゃんと出して、危険度の高いものから補修をしていきたいというところでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私、聞きたいのはね、もう毎年のように耐震のそういう審査であるとか補強であるとかいうのね、毎年ずっとやってるんですよ。毎年でないかもわからんけど、ほぼ毎年ですね。ここ済んどるんだがな、と思いながらも、まだ残つとるまだ残つとるいうて、こういう結果になる。今、基準がどんどん違うからという説明もあったけども、そうじゃなくて、私が今聞きたいのは、今の基準で文科省がやってる中でこの学校をね、教育施設でそれに該当しとるのはどれですか、それでなかったら、あとはしなくていいんですか、いうて聞きよるんですよ。ですから、今教育長が言うように、0.28というのが、1、2、あるんよね。これは今回該当してないんやな。ここのI s 値というのが。だからそういうのを含めたら、今からまたそれをするんか、補助の対象になってそれをするんかどうかというのがね、また私の頭の中に残ってくるわけですよ。ですから、私が聞きたいのは、今の文部省の基準で海田にある教育施設で、どことどこをせないかんのか。今、3つ、上げられとんよね。まだほかにあるんじゃないかというのが聞きたいんです。それはどうなんですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）お配りしてある資料では、0.28が2カ所あるわけです。海田南小と海田小学校ですね。これが0.3を下回ってるわけです。ここは今でも申請すれば、補助金の対

象になるということです。今の制度でも補助金の対象になる。あとは、ならないということです。ならないということは全くないかということそうじゃないです。今までどおりのはあるということです。ですから、それがしてないのが、今の0.28が2校ありまして、それがしてない未実施といって、今回予算で出してあるやつ、これで0.3を下回るものが出たら、それも補助金の対象になるので、その数値を出さないちょっと、どうかということが不明確であるということです。ですから、0.28のものは今でも対象となります。ですから今、作業しておりますのは、早ければ9月にでもこのうちのどれかででも、先行してやろうというゴーサインができれば、できるような作業を今、進めているところです。ただ今回出している診断の結果が、半年ぐらいかかるんです。ですからそれを待っていては、来年度かかれないいうか。文科省が言ってますのは、初め5カ年言いよったんですが、3カ年になったんです。3カ年というのはいつからかということ、今年を含んでですから、20、21、22の間と言っとるわけです。ですから到底これは、まあなかなか難しい。お金が余っているときならできますけれども、非常に難しいところがあります。そういうことです。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）概略わかりました。そうすると、診断結果によって、あと、補強工事というのが、どういう工事をするかということが出てくるわけですが、今の0.3以上あってほしいけども、もし地震がきたときに、安全・安心の校舎、施設をつくるのが行政としては当然のことなんよね。だから、そのために今あるのもないのも含めて、それを優先しなければならないというのが私、感じるわけですね。そしたら、それにたえうる工事として、ここに出されておる表の中で、ほしたら全体で何ぼかいうて聞きたいんじゃないけども、診断結果によらにゃわからんと言われるかもしれませんが、しかし、校舎から見れば大体古い校舎なんですよ。総額大体大まかに、どのぐらいの総額が工事費が要るのか、補強するためのね。それちょっとお尋ねします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）非常に難しいんですけども、耐震補強だけで済めば、耐震補強のお金ははじけるわけです。ただ、今さっき申し上げたように、41年から50年の初めにかけてが、皆古いわけですね。古いうことは、耐震補強の1つブレースを入れたら、それだけで済まんわけです。周りも傷みますから。どうしても、大規模改修なり、改築なりを含んだような工事にならざるを得ない。補強だけで済むんなら1番いいんですが、そうは済

みませんので、じゃあどこまでを補修していくかということですね。じゃあ壁をやっとくとか。屋根をやっとくか。廊下もやっとくとか、床もやっとくか。ということになりますと、そこらを絞らないと、お金のはじき方はかなり違ったものになる。そうすると今の文科省の補助基準は、以前の補助基準に近い対象になりますから。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）9番、西山です。今回の補正予算小中学校の耐震診断事業、耐力度調査しか済んでなかったんで、I s 値を出すためには補正予算で早急に今回上げられているんですけども、先ほどからの答弁をお聞きしますと、まず現在のI s 値で0.28、海田小学校の南校舎、海田南小学校の1号館、これ0.28ですから、やる気になれば、本年度の補助対象になるわけですから、これもやるべき事業だと私は思うんですが。当てはまっているわけですから。それをやる気があるかないか。いや、でもこれすべきですよ。今、おっしゃいました耐震補強はお金がかからないけども、大規模改修にはかかるから予算があれば、とおっしゃってましたが、それでも、町の持ち出しは今までよりも軽減される補助事業です。で、今この今の基準でI s 値を出したこの2棟におきましては0.28ですから、0.3を下回ってるわけです。即、これはこの補正予算と一緒に上げられなかった理由。次に、このI s 値の数値を出された根拠は、いつの時点での耐震基準で計算されたI s 値なのでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）今回、出せなかった、先ほど佐中議員に申し上げました作業していると、今。いうのはですね、建てるには実施設計しなければいけないんです。実施設計しようとしたら、実施設計の仕様書をつくらんといけんです。そういう作業を今進めていると、佐中議員のときに申し上げた。早ければ9月にでもその設計料を補正して、それから工事費の予算計上になる。これはもう当たり前のことですから、説明することはないと思いますが、すぐに工事費なんかを算定できません。実施設計しなければできない。順序を追ってやっていかざるを得ないということです。現在、出ているものは、平成14年が主です。12年度に出たのもありますけど。12年と14年があります。0.28の方は14年の数値です。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）いや、私が質疑をいたしましたのは、じゃあこの2棟に対しては、本年度中に補助事業として、国に上げられるかどうかと質問したのです。今の教育長の答弁で

は、上げるという判断でよろしいんですか。で、2番目に、今、具体的に、ですから今回の診断、耐力調査しかしてなくて、この予算に計上されてるのでしたら、平成14年の新基準に合わせた診断をなさるのでしょうか。それと、各 I s 値の設定年度、今、平成12年と14年とおっしゃいましたけど、個々に教えていただけますか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）予算をどうするかということは、町部局と連携して決めなければ、教育委員会が、ほいじゃ、やろかという権限は全くありません。それから I s 値を出したのは、海田小学校特別教室棟と南校舎が12年度、それから体育館については15年、それからあと海田東小学校、海田西小学校、海田南小学校は14年度、それから海田中学が12年度ですね。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）町長、執行権のあられる町長ですが、今の0.28、現在の I s 値で0.3以下は、本年度と3年間という。私、来年度から3年間だと理解してたんですけど、本年度から3年間といいますと、本年度も申請をしないと、あと3年間に動いていきますので、本年度、この2棟に対しては、耐震補強、大規模改修されるお考えはあるかないか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、教育長がいろいろ答弁したとおりでございまして、その中で、優先順位の問題、先ほどもお話ししましたが、教育委員会と一緒に話しながら、専門的な視野でいろんな知恵をいただきながら判断をして、できるだけ早くしたいというような考えを持っております。

（発言する者あり）

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。崎本議員。

○12番（崎本）私、さっき聞いたんだが、やる気がないということは、一発でわかるよ。なぜかいうたら、今度補正予算でも出してやってもらうんじゃないかって。やる気があったら20年度当初の予算でね、予算だけならつけたほうがええんじゃないですか。ここ、私そう思うんよ。結果が出ちよるんじゃないから、0.28いうて。それに対して、予算をとってくる気じゃったらね、当初から予算を組んで、幾らかかるか。ほんなもん、補正をつけてまで、何で、ほしたら補正をつけてやるんよ。やる気があったら当初予算で上げときなさいや。それが当たり前の答弁じゃなあ。ええかげんな答弁してもうたら困るよ。生徒を預かっとなるんだから。優先順位はわかっちゃるじゃない。棚からぼたもちが

落ちるのを待ったって、つまらへんよ。ほんじゃやりなさいいうて、県や国が何で海田町にだけ、ほんじゃこれやりなさいと言うてくるんよ。申請せんかったら、棚ぼたじゃなし、あんた、ほんじゃやりなさいいうて向こうから予算つけてくれることはないよ。そこらの考えが間違いじゃないん、あんたら。児童を預かって。おまけに町長は執行権があるんじゃから。順番待たんで、これもうせないけんのはわかつちよるじゃない。これから予算を上げて、できるかできんかは、そら県や国が示すことじゃ。そこまで先、努力して先、申請してからに。だめだって言われたらまた、すりゃいいじゃない。どうしてもやってくれ言うて。そりゃあんた、総理大臣でも前倒しでせえ言うんじゃから。せえ言うんじゃけえ、すりゃええ。補正まで。補正つけんでも当初予算で上げときゃええんよ。そこらの答弁があやふやだから、やる気がないと私らはそう思うんよ。徹底してそこらはね、考え直さなだめですよ。

それとちょっとね、この資料のあれでみんな言われんけえ、わしちょっと聞いてみるんじゃが、この未実施いうて書いてあるでしょう。備考欄には、調査実施済いうて書いてある。ここの兼ね合いはどう理解したらええの。未実施いうて書いてあるんだ、ここね。ちょっと理解に苦しむよ。町長、わしも3回目じゃけえ。順番をあれするじゃなし、やらないけんのは当初予算で上げて、それは補助金がつくかつかんかはそら県や国が決めることであってね、それを先にやらないけんとなしは思うんよ。それをどう思われるか。町長それを。執行権は町長にあるんだから。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）先ほど佐中委員でも説明したんですが、診断の段階がですね、耐力度の調査、簡易な調査です、これ。10万円から20万円で済みます。それから耐震診断は、これも簡易なものはちょっと安いですが、今、文科省が出しとるのが、200万くらいはかかります。ですから、今までの補助制度でしたら、耐力度調査でもその数値で補助金の対象になってた。ということで、してなかったわけです。詳しいお金を、お金をかけてまで、そこまでせんでも補助対象になるので。それが、崎本議員も多分知ってってだろうと思うんですが、去年の暮れから今年度にかけて、中国地震のあれも引き金になって、補助制度の額とかあれが、かなり上がってきたわけです。急に上がってきたんです。その上がってきたのへ向けて、全国でハッパをかけられたいうか、そういうことになるので、早くやったらどうかということで、現在、全部はやりたいんですけれども、金額もかなりの金額がかかりますので、協議してやるわけです。そういうことです。

○議長（原田）答弁中、議員の質疑中の発言は控えてください。町長。

○町長（山岡）ちょっとつけ加えておきますが、今回、この公立学校の施設の耐震化推進というのが、ご承知のように、中国四川省で学校の問題が大きくクローズアップされたので、我々のところに通達が、新年度の予算に組めなかったという中で、平成20年6月13日にですね、これを文科省の方から各都道府県、また市町村の方へ来とるわけでございます。そこらをご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）答弁漏れがあるように思うんですけど。0.28、I s 値以下の分について、調査をすると言われましたが、崎本議員のお尋ねは、前倒ししてでもやる気があるのかどうかというふうに、はっきり問われとるんですが、その点についてが、漏れておるように聞こえますが。町長。

○町長（山岡）今、ご指摘のように、緊急に0.28はなんとか早くしたらどうかということなんです、やはりある程度のそういう調査をしないと、設計とかいろんな形ができないんですね。そういう点を理解いただかないと、ただ、ほいじゃすぐ、どういうんですかね、できりゃあすぐやるというようなものでございませぬので、できたらそういうふうにやらしていただきたいと思います。

○議長（原田）ほかに質疑はございせんか。宮坂議員。

○10番（宮坂）先ほど耐震診断をされた年を西山さんの方から聞かれたと思うんですけども、平成12年とか14年とかいろいろあったんですけども、これ耐震診断されるその時々によってですね、基準値が変わってきてるものがあると思うんです。これ基準値は変わっていないんですかね。例えば12年とか14年とかいうときに、耐震診断基準が変わってきて、その基準値が変わってきたりしてる分があるんじゃないかと思うんですけども、その辺の兼ね合いはどうなのかということが1点と、もう1点は例えばですね、0.31っていうのが2点ぐらいありますよね。海田中学校北校舎と、海田西小学校体育館、これが平成14年か12年くらいに検査されたと思うんですけども、これ一応、経年劣化というものがあって、このとき0.31でも。こういった兼ね合いはどのように考えていらっしゃるかと。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）耐震基準というのは、建築基準法が変わらない限りは変わりませんから一緒です。それから、今の0.31とか、きわどい数字のがありますけれども、これも経年係数がもちろんありますけれども、そんなに大きくは変わらないと。先ほども申し上げ

ましたように、I s 値だけでは建物の強度というのはもう一つ、せん断力をあわせた q 値というのがあるんですが、そこらのことも考えて順位は決めていきますから、今度の今回出された診断が出ますと、全部のが出ますから。データがですね。それでもって、ある程度順位を決めていきたいと、そういうふうに思ってます。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。三宅議員。

○3 番（三宅）まずは、未実施の 3 件ですね、海田小の本館、東小の本館、海田中の中校舎。これは 3 年間の時限立法が出ているわけで、半年、アスベストのときもかなり時間がかかって、いらいらした経験があるんですけども、半年もかけてということだったら、あれなんですけども、未実施の 3 カ所に関して、もっと早くできるすべはないでしょうか。どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）予算が通らない限りは作業に入れませんので、今回、予算が通りましたら、直ちにスピードを上げて、かかってまいります。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。多田議員。

○8 番（多田）先ほど西山議員が質疑されたんですけども、I s 値というのは、今、0.3 とか 0.37 と出てますが、この I s 値というのは、時々建築法の基準によって変化してくるもんなんですかね。それとも I s 値というのは絶対値だから、絶対変わらないということなのか。そこら辺、わかりますか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）私が知る限りでは、大きくは変わりませんが、全く同じということはありません。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。三宅議員。

○3 番（三宅）文科省の書類では、第 2 次診断 I s、それで 0.3 以下と。建物の強さで、柱や壁を破壊形式により分類し、それぞれ断面積、材料、強度と。かなり詳しい第 2 次診断でもっての I s 値が 0.3 以下ということになってるんで。この今出てる年限が前なんで気になるんですけども、いわゆる文科省の言ってる 2 次診断の I s 値の 0.3 以下と、この I s 値と、資料 2 と、いうことでとらえてよろしいですかね。もう 1 度お願いします。

○教育長（正木）そうです。同じです。

○議長（原田）三宅議員。

○3 番（三宅）それで、時限立法のような形で、現行が、地方負担、町の方が 31.25% で済

むんですけども、本年度から21年度、22年度に関しては、13.3%で済むわけですね。結局、タイムサービス、チャンスなんですよね。ですからやっぱり、やっていただきたい、ということで。地震はいつ起こるかわからない。中国の、新聞にありましたように、もっと勉強したかったと。こぶしを握り締めて写真が出ておったということにもなりかねないんで、やっていただきたい。それで、今、耐震の補正の予算が出ておるわけですけども、早急に、この診断も含めて、実施も含めてですね、耐震化、小・中学校の耐震化計画を早急につくって、我々に提示してほしいと思う。時間かかるかわかりませんが、やるべきだと思うんで。耐震化計画をつくっていただきたい。どうですかね、その辺の、時間的なものは要と思うんですけどね、計画。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）このデータが出たら、精度の高いものを目指してつくっていききたいと思っています。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。西田議員。

○5番（西田）5番、西田です。先ほど、時限立法3年間の間に実施しなさいというような話が出てきていますよね。これは先ほどの説明の中に、実施設計をしてからそれから、予算計上をしていきたいというような話が出たんですが、その段階までが3年間の猶予期間なのか、それともきちっとしたものが出ておらないとその3年間というのに当てはまらないのか、そこら辺の計画をね、きっちり町の方はどのように考えられてるのか。そこをちょっと明確にしていきたいというように思います。

○議長（原田）教育長

○教育長（正木）3年間というのは、今の補助基準の有効な期限ということなんです。ですから、これはほかの法律との関係もあって3年間にせざるを得ないということが今、文科省で言われてますが、我々はもうちょっと延びるんじゃないかというふうなことは思ってます。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）それで、基本的に実施設計から順番に入っていくわけですがね、その計画は、先ほどから何回も出ていますが、0.3以下、0.28、0.28いうのがあるわけですから、そこらに関しての計画をきちっと進めるべきことであつた。にもかかわらず、今年度やっていきたいというようなことが出ておるわけですね。だからこれはもう、進めるべきことであつて、その3年間に、要するに補助のメリットが出るというふうにとらえとる

わけですから、そこに向けてきちっと計画を出すべきことだというふうに思うんですが。
その点はどのように理解され、進めていこうとされているのか、お伺いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）さっきから同じような意味の質問だと思います。0.3というのは、補助するための基準なんです。これも最近出たばかりで、まだ起債率なんかは動いています。一番早いので先週の金曜日に起債率なんかもちょうと今まで発表したのとは違うよというような通知が来てますから。計画を立てようも、ある程度、確度の高い計画がづくりにくかったというのがあります。0.3が打ち出されたのが、町長も申しましたが、この間の6月の終わりぐらいなんです。はっきり決まったのが、補助がですね。起債率・充当率なんかはまだ動いていますから。まずそういう段階のところですから、先ほどから申し上げておりますように、これが0.3というのが打ち出されてまだ1カ月もたっていないんです。ですから、今の0.28のものについても、作業を建設等と協議をしながらいかないと、設計仕様なんかは教育委員会でつくれませんから、協議しながら、早ければ9月に設計を出したいなと、希望は持ってやっています。

○議長（原田）西田議員。

○5番（西田）3回目になりますが。だから要するに、補助関係に関してメリットが出てきている。今、具体的に補助率とか起債率と言われたんですが、具体をちょっとお示ししていただければ、もっと我々も、やる気になって質疑をしていこうというような気持ちになると思うんですが。具体をちょっと教えてください。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）実質的な地方負担というのでいいでしょうかね。補助金については、耐震については0.3を下回るものについては、耐震補強については2分の1から3分の2と、補助金がですね。これはもう変わらないと思います。それから、それに伴う改修ですね、改修なんかがあります。耐震じゃなしに改修するのは、これは3分の1から2分の1に増えたということです。あと起債充当率なんかがありますが、これはまだ動いてるんですね。これは文科省は決めれないんですね。財務省と総務省の関係ですから。これまだ、ちょろちょろしよりますから、はっきりは申し上げられませんが、実質的な地方負担ということで申し上げますと、今までは31.25%であったと。それが13.3%。というのが文科省が発表しとる数値なんです。先ほどから申し上げましたとおり、まだこれ動いていますので、確定的な数字ではないと思います。

○議長（原田）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第41号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第41号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり、これを決めます。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

これにて平成20年第4回海田町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前10時16分 閉会